

## 連結自己資本比率

## ■ 連結自己資本比率

みずほフィナンシャルグループの連結自己資本比率 (国際統一基準)

(単位: 億円)

		平成14年度	平成15年度中間期	
基本的項目 (Tier1)	資本金	15,409	15,409	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式払込金	—	—	
	資本剰余金	25,995	12,622	
	利益剰余金	△14,279	1,720	
	連結子会社の少数株主持分	10,364	10,300	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	9,602	9,597	
	その他有価証券の評価差損(△)	230	—	
	自己株式(△)	1,341	1,341	
	為替換算調整勘定	△962	△782	
営業権相当額(△)	1	1		
連結調整勘定相当額(△)	—	—		
計	(A)	34,954	37,929	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	6,132	6,127		
補完的項目 (Tier2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	1,597	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,873	2,797	
	一般貸倒引当金	15,154	15,121	
	負債性資本調達手段等	28,779	27,550	
	うち永久劣後債務	12,707	11,557	
期限付劣後債務および期限付優先株	16,072	15,993		
計		46,807	47,068	
うち自己資本への算入額	(B)	34,954	37,929	
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—	
	うち自己資本への算入額	(C)	—	
控除項目	控除項目	(D)	1,434	1,215
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	68,474	74,642
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	666,440	651,368	
	オフ・バランス取引項目	45,008	42,341	
	信用リスク・アセットの額	(F)	711,449	693,710
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G)	6,786	8,331
	(参考) マーケット・リスク相当額	(H)	542	666
計((F)+(G))	(I)	718,235	702,041	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100		9.53%	10.63%	

注) 1. 上記は銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、連結ベースの計数となっています。

2. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。

3. 「控除項目」は告示第7条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額です。

4. 当社の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当社の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。

## みずほホールディングスの連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円)

		平成14年度中間期	平成14年度	平成15年度中間期	
基本的項目 (Tier1)	資本金	25,720	24,420	10,000	
	うち非累積的永久優先株	—	—	—	
	新株式払込金	—	—	—	
	資本剰余金	3,537	1,177	3,274	
	利益剰余金	9,835	△12,698	2,155	
	連結子会社の少数株主持分	10,456	20,678	20,696	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	9,589	9,602	9,597	
	その他有価証券の評価差損(△)	5,092	432	—	
	自己株式(△)	10	—	—	
	為替換算調整勘定	△1,016	△965	△799	
	営業権相当額(△)	3	—	—	
連結調整勘定相当額(△)	560	—	—		
計	(A)	42,866	32,178	35,327	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	6,119	3,092	3,087		
補完的項目 (Tier2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	—	1,707	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,083	2,873	2,797	
	一般貸倒引当金	9,248	14,249	14,220	
	負債性資本調達手段等	37,095	26,469	25,840	
	うち永久劣後債務	15,916	11,507	10,957	
	期限付劣後債務および期限付優先株	21,179	14,962	14,883	
計		49,427	43,593	44,566	
うち自己資本への算入額	(B)	42,866	32,178	35,327	
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—	—	
	うち自己資本への算入額	(C)	—	—	
控除項目	控除項目	(D)	893	1,672	1,458
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	84,839	62,684	69,195
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	748,369	621,312	609,938	
	オフ・バランス取引項目	57,861	44,017	41,461	
	信用リスク・アセットの額	(F)	806,230	665,329	651,399
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%)	(G)	7,404	6,441	8,239
	(参考) マーケット・リスク相当額	(H)	592	515	659
計((F) + (G))	(I)	813,635	671,770	659,639	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100			10.42%	9.33%	10.48%

注) 1. 上記は銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、連結ベースの計数となっています。

2. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。

3. 「控除項目」は告示第7条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額です。

4. 当社の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制」に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当社の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。

## 連結自己資本比率

## みずほ銀行の連結自己資本比率(国内基準)

(単位: 億円)

		平成14年度中間期	平成14年度	平成15年度中間期	
基本的項目 (Tier1)	資本金	4,700	6,500	6,500	
	うち非累積的永久優先株	—	—	—	
	新株式払込金	—	—	—	
	資本剰余金	9,339	7,623	7,623	
	利益剰余金	3,456	△407	191	
	連結子会社の少数株主持分	2,776	2,762	2,790	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	2,467	2,467	2,467	
	その他有価証券の評価差損(△)	618	6	1,278	
	自己株式払込金	—	—	—	
	自己株式(△)	—	—	—	
	為替換算調整勘定	△0	5	1	
	営業権相当額(△)	0	—	—	
	連結調整勘定相当額(△)	—	—	—	
計	(A)	19,652	16,476	15,829	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	—		
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,266	2,098	2,064	
	一般貸倒引当金	4,057	6,420	6,022	
	負債性資本調達手段等	12,917	11,473	11,187	
	うち永久劣後債務	4,312	3,741	3,291	
	期限付劣後債務および期限付優先株	8,605	7,732	7,896	
計		19,241	19,993	19,275	
うち自己資本への算入額	(B)	17,401	15,707	15,349	
控除項目	控除項目	(C)	2,095	582	576
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	34,958	31,600	30,602
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	(E)	335,416	322,915	317,714
	オフ・バランス取引項目	(F)	19,364	18,570	17,771
	計((E) + (F))	(G)	354,780	341,485	335,485
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (G) × 100			9.85%	9.25%	9.12%

注1. 上記は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した、連結ベースの計数となっています。

2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。

3. 「控除項目」は告示第25条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額です。

4. 当行の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制」に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当行の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。

## (参考) 連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位: 億円)

		平成14年度中間期	平成14年度	平成15年度中間期
基本的項目(Tier1)	①	19,652	16,476	15,829
補完的項目(Tier2)	②	19,241	16,476	15,829
うち土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		2,266	2,098	2,064
一般貸倒引当金		4,057	6,420	6,022
負債性資本調達手段等		12,917	11,473	11,187
控除項目	③	2,095	582	576
自己資本額(①+②-③)	④	36,798	32,369	31,082
リスク・アセット等	⑤	355,004	341,525	337,740
うち資産(オン・バランス)項目		335,210	322,231	318,555
オフ・バランス取引項目		19,354	18,525	17,754
マーケット・リスク相当額に係る額		439	768	1,430
連結自己資本比率(国際統一基準) = ④ / ⑤ × 100		10.36%	9.47%	9.20%

注) 補完的項目(Tier2)は、自己資本への算入額を記載しています。

## みずほコーポレート銀行の連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円)

		平成14年度中間期	平成14年度	平成15年度中間期	
基本的項目 (Tier1)	資本金	7,100	10,709	10,709	
	うち非累積的永久優先株	—	—	—	
	新株式払込金	—	—	—	
	資本剰余金	6,552	2,582	2,582	
	利益剰余金	6,312	416	2,358	
	連結子会社の少数株主持分	7,257	7,570	7,558	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	7,122	7,135	7,130	
	その他有価証券の評価差損(△)	4,436	261	—	
	自己株式払込金	—	—	—	
	自己株式(△)	—	—	—	
	為替換算調整勘定	△1,086	△1,026	△854	
	営業権相当額(△)	—	—	—	
	連結調整勘定相当額(△)	—	1,105	1,050	
計	(A)	21,700	18,884	21,305	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		3,079	3,092	3,087	
補完的項目 (Tier2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	—	1,892	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	816	774	732	
	一般貸倒引当金	4,651	7,544	7,912	
	負債性資本調達手段等	21,412	15,166	14,850	
	うち永久劣後債務	9,704	7,765	7,665	
	期限付劣後債務および期限付優先株	11,708	7,400	7,185	
	計		26,880	23,485	25,388
うち自己資本への算入額	(B)	21,700	18,884	21,305	
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—	—	
	うち自己資本への算入額	(C)	—	—	
控除項目	控除項目	(D)	2,207	1,236	1,253
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	41,192	36,532	41,357
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		376,992	314,344	305,369
	オフ・バランス取引項目		40,765	28,872	27,227
	信用リスク・アセットの額	(F)	417,757	343,217	332,596
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%)	(G)	4,738	7,332	7,307
	(参考) マーケット・リスク相当額	(H)	379	586	584
	計((F) + (G))	(I)	422,495	350,550	339,904
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100			9.74%	10.42%	12.16%

注) 1. 上記は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、連結ベースの計数となっています。

2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。

3. 「控除項目」は告示第7条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額です。

4. 当行の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当行の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。